

# 全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入の方



協会けんぽにご加入の方には、①被保険者は生活習慣病予防健診、②40歳から74歳の被扶養者の方は特定健康診査が受診できます。

NSメディカル和歌山では①も②も受診いただけます。①生活習慣病予防健診は事業主を通じてのお申込みとなります。②特定健康診査は協会けんぽより送付される受診券が必要となります。

詳しくは下記のご案内をお読みいただき、お申込みいただきますようよろしくお願いいたします。

## 対象者と受診期間

### ① 生活習慣病予防健診

- 1) 協会けんぽに加入されている2016年度中【平成28年4月から平成29年3月31日までの間】に35歳以上になれる被保険者本人の方。
- 2) 受診期間は平成28年4月から平成29年3月下旬

**2015年度より、胸部エックス線検査・胃検診は必須項目になりました！！**

### ② 特定健康診査

- 1) 協会けんぽに加入されている2016年度中【平成28年4月下旬（受診券が届いてから）～平成29年3月31日までの間】に40歳から74歳になれる被扶養者の方。
- 2) 受診期間は受診券が届いてから平成28年3月31日まで

## 健保への申請方法

### ① 生活習慣病予防健診

- 1) 協会けんぽより、現在お勤めされている事業主宛に『生活習慣病予防健診申込書』が送付されますので、事業主を通じて協会けんぽにお申込み下さい。
- 2) 任意継続本人の方はご自宅に『生活習慣予防健診申込書』が送付されます。申込書をご記入いただき、協会けんぽにお申込みください。
- 3) 申込み用紙には、受診医療機関と受診予約決定日の記入が必要です。  
お電話で日程を決めた上でお申込みください。

### ② 特定健康診査

- 1) 協会けんぽよりご自宅に『特定健康診査受診券』が送付されます。
- 2) 送付時期は4月下旬頃。  
(届いていない場合は協会けんぽにお問い合わせください。)

## 予約方法

### ①生活習慣病予防健診を受診される方

別紙協会けんぽ生活習慣病予防健診（被保険者対象）コースをご確認の上、お申込みください。

### ②特定健康診査を受診される方

別紙協会けんぽ特定健康診査（被扶養者対象）コースをご確認の上、お申込みください。